家畜衛生情報

令和８(2026)年 11 月 12 日
栃木県農政部畜産振興課

京都府における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認（今季１例目）

京都府の養鶏場で、今季１例目の高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。環境中は、鳥インフルエンザウイルスで汚染されているとの認識のもと、消毒の実施、防鳥ネットの点検・修繕などの対策をお願いします！



◇概要

１　疑似患畜の確認年月日
令和８年 11 月 12 日（木）

２　農場の概要
所 在 地：京都府亀岡市
飼養状況：採卵鶏（約 20 万羽）

３　経緯
11 月 11 日（水）農家から異状がみられるとの通報を受け、簡易検査を実施し陽性
11 月 12 日（木）遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

＜特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします＞
○飼養する家きんの異状の有無
○異常家きん発生時の早期通報の徹底
○衛生管理区域専用の衣服や靴の使用
○長靴、車両の消毒や農場周辺の消石灰散布
○防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認と修繕
○カラス等を誘引する死亡鶏、破卵、餌の食べこぼし等の適切な処分

近隣に池や沼等がある農場は、特に警戒をお願いします！

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279（夜間・休日）090-7205-0895
県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144（夜間・休日）090-7205-1402
県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825（夜間・休日）090-7205-1826